

## 第5回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

### 1. 開催日時・場所

平成27年6月29日（月） 10:00～12:00

滋賀県大津合同庁舎7階7-B会議室

### 2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

伊藤 公雄、國松 典子、小山 英則、佐々木 克明、佐藤 萌海、新庄 博志、  
津止 正敏、寺嶋 嘉孝、那須 信子、廣瀬 香織、堀 裕子、山添 智子

### 3. 議事等

#### （1）男女共同参画計画答申素案について

（会 長） まず、男女共同参画計画答申素案について事務局から説明されたい。

（事 務 局） 資料に基づき説明。

- ・第4回男女共同参画審議会での意見概要と対応策（資料1）
- ・しが未来カフェ・訪問インタビュー等の結果概要（資料2）
- ・滋賀県男女共同参画計画の改定について～答申素案～（資料3）

（会 長） 答申素案の15ページで「家族が、お互いを尊重し、協力し合いながら暮らしています」では男女共同参画の観点からは少し弱いのではないか。例えば、「家族が、お互いを尊重し、対等なコミュニケーションを通じて協力し合いながら」というように男女共同参画のイメージを付け加えることや、家族の多様性に触れることも必要と思う。

（委 員） 「イクボス」とか「イクメン」という言葉の定義は必要ないのか。

（事 務 局） 県としての定義を追加する方向で検討する。

（会 長） 22ページ4行目の「無職の女性」といういい方は、何かもう少し違う表現はないか。

（事 務 局） 検討させていただきたい。

（委 員） 介護の支援の部分について、「介護サービスの一層の充実」とあるが、具体的な内容を頭出しされればよいと思う。

（事 務 局） 担当課と相談して、より分かりやすくできれば修正したい。

- (委員) 今回、男女共同参画課から女性活躍推進課に課名が変わったのだから、もっと前向きな盛り込み方をしてもいいのではないか。答申素案で経済団体との連携強化を追加されているが、経営者に対して男女共同参画、女性の活躍推進を啓発されるのは大切なことである。ぜひ商工会議所、商工会等との連携を深め、大企業、中小企業にしっかりアプローチしていただきたい。経営者には男性が多く、彼らは消防団やPTA、自治会等をとおして地域に関わっている部分が多いので、そういった場面で男女共同参画を進める上でも彼らへのアプローチは非常に重要。
- (委員) 第4章において、様々な規模の企業をひとまとめにしてしまうと無理があるのかなという感じがした。中小企業の方々は地域でいろいろと活躍されており、また、中小企業、地場産業は地域に貢献するというのが一つの理念であり、地域の応援なくして成り立たない。大企業と中小企業の状況が異なる中で、この答申素案の文章を中小企業の方々に見せてもピンとこないというのが現状だと思う。企業の規模によって文章を変えるのは不可能なことではあると思うが。
- (委員) 18 ページに晩婚化という単語が出てくるが、晩婚化の基準がわかればと思う。
- (委員) 資料3の31ページの(2)で新しく加えられた、(2)の②と③を見ると、言葉として重複しているような印象を受ける。一本化してよいように思えるし、趣旨が違えば、言葉を変えた方がいいのではないか。
- (事務局) 気運醸成と具体的な支援ということで、内容が違うので分けているが、前段までの表現がほぼ同じなので、一本化するか、分けるのであれば表現を変えるよう修正したい。
- (委員) 今の大学生世代は男女共同参画の教育を受けているので、育児休業を取れるという意識はあるが、現状を考えると、やはり取れないという話になる。そうした若者の考え方を取り払わないと、男性の育児休業の取得率等は変わらないと思うので、そのあたりの意識改革が必要だと思う。
- (会長) ある調査で、若い女性が就業継続をしなくても将来何とかやっていけるというような人生設計をしているという結果が出ていた。育児等で仕事を辞めたときに次も正規で再就職できるようなライフコースを若い女性は描いているのではないか。多くの場合、再就職ではパートでしか職がないという現状を若い人たちはどこまで理解しているのか。
- (委員) 入社後3、4年で転職する人が周りには多いと思う。そういうのを見ていると、一回辞めても違うところに正規で就職できるという意識があるのではないかと感じる。

(委員) 先ほど出た晩婚化という話があったが、これは県の問題でもあるし、地域や企業の問題でもある。以前は優秀な人材を長く会社にとどめるために、男性でも女性でも早く結婚して安定してもらおうと、いろいろな紹介をしていたが、最近はそうしたことも難しい。県においても子どもをどんどん増やそうといった部分はあるのか。

(事務局) 人口減少については県政としても重要な課題であり、庁内に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部」を立ち上げ、今後の人口減少を見据えた議論をしている。

(委員) 一回目の審議会でも発言させてもらったが、女性の働き方には税制が影響している部分が多々あると思うが、そうした視点は答申では謳われないのか。

(事務局) 税制等の制度については、国の第四次計画で触れられており、基本的には国の制度の内容と考える。

(委員) 18ページの現状と課題のところ、育児と介護の両方に直面するという記載があるが、国の計画案では「同時」という言葉を使っている。同時に直面するというニュアンスがある方がよいと思う。また、晩婚化という表現については、「出産年齢の高齢化」の方がわかりやすいと思う。

(委員) 28ページの(2)の「性暴力、ストーカー行為等」の項目で、被害者への支援、連携体制の充実の内容が性暴力中心に言われているように感じる。一つの項目でくるよりもストーカー行為を別に述べた方がいいのではと感じた。

(事務局) 一体的に取り組んでいる部分もあることからまとめているが、特化して記述することができるか検討したい。

(委員) 「男女の人権尊重についての意識の浸透」に関して、「生涯を通じて、思春期、妊娠出産期」というところで、女性は男性よりも変化が大きいことから、学校、家庭、地域と連携して、企業ももっと情報提供していく必要があるのではないかと思う。

(委員) 12ページの「世帯構成の変化」では、65歳以上の高齢者の単独世帯の状況を指摘してほしい。単独世帯の増加は高齢期の核家族を卒業した後の単身世帯が激増しているからだと思う。

また、「様々な場面における男女共同参画の変化や進展の実感イメージ」において、学校の間が必要ではないかと思う。小中高大と長期にわたって教育の間を用意しているが、その中で男女共同参画の教育がどう展開されるかが大事だと思う。ライフスタイルが変わり、就労についてもポジティブな実感を持ちづらい社会になる中、新しい働き方など人生の有り様を考える場面として学校でのキャリア教育を提案することもできるのではないかと思う。

(委員) 最近はキャリア教育の重視を小学校でもいわれており、男女の別なく理想の仕事、生き方についての学習に取り組んでいる。さらに、社会のために自分がどう生きていけるのかということまで考えられるよう学習に取り組んでいる。教員の世界では男女で仕事の区別はないが、管理職となるとやはり女性は少ない現状がある。できるだけ男女関係なく実力のある人に管理職として頑張ってもらいたいと思うが、仕事と家庭の両立の困難さもあり、ジレンマを感じているところもある。

(会長) 日本は女性の研究者が少ない現状もあることから、政府は女性研究者への支援について取り上げている。県としてもそのあたりを視野に入れられないか検討していただきたい。

## (2) その他

(会長) その他について、事務局から説明されたい。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・男女共同参画計画策定スケジュール（資料4）
- ・女性活躍推進課関係資料
- ・滋賀県立男女共同参画センター関係資料
- ・内閣府関係資料

(委員) 子どもを育てた後に就業に戻る難しさはその場にならないとわからないし、幹部候補生のベースキャンプを降りる悔しさは学生にはおそらくわからないと思う。そのあたりを学校教育の中で、女性の生き方として認知されるように教育したほうがよいのではないかと。また、先ほど女性が働きにくい税制という話があったが、税制が女性を働かなくしている訳ではなく、女性が働きにくい社会環境を変えていくことが大切だと思う。そういう点では、教育という場を計画に入れるのは重要だと改めて認識した。

(会長) ありがとうございます。今日議論いただいた内容は事務局の方で整理、修正していただき、次の審議会で答申案としてまとめていく予定。内容については事務局と私で調整するが、委員の方々も意見があれば事務局までお願いしたい。それでは進行を事務局にお返しする。

(事務局) 長時間の審議ありがとうございました。次回第六回の審議会については、8月21日金曜日午前を予定している。場所等についてはあらためてご案内させていただきます。以上をもって、本日の第5回審議会を終了させていただきます。